

常任委員会の議論から

当初予算の審議に絡んで各常任委員会へ付託された、議案に対する
質疑等の内容を委員長報告より抜粋してお知らせします。

総務委員会

シティプロモーション推進事業について

Q シティプロモーションを支える担い手づくりをどのように進めるのか。

A 現在、35人に委嘱している「輝くかがわ応援大使」による、さまざまなメディアを使った情報発信や「掛川市のブランドメッセージ」を活用して、今後、市民とともに情報発信を強化していきたい。

ステンドグラス美術館管理費について

Q 小中高生向けに開催する体験教室の開催方法について伺う。

A 週末の土日を使い、午前と午後の合計4コマを設け、それを年4回開催する予定である。年間で延べ144名を予定している。

観光施設等維持整備費について

Q 粟ヶ岳山頂休憩所の具体的な内容について伺う。

A 屋上からの、富士山や遠州灘、さらには世界農業遺産の茶草場が一望できることや、おいしいお茶を堪能できるような施設になると考えている。完成は平成30年度内の予定である。

環境産業委員会

オリーブ産地化推進事業費について

Q オリーブの実の商品化に向けた施策、補助等は考えているのか。

A オリーブの加工を市内でもできるよう、新たに搾油機の購入に対する補助を開始する予定である。

空き家等適正管理マネジメント促進事業について

Q 業務委託内容の詳細は。

A 空き家実態調査の結果、特定空き家の候補が約70軒あり、その啓発指導や意向調査、また、緊急輸送路、通学路の重点エリアにおける10軒の特定空き家候補の詳細なカルテの作成及び除却交渉等を業務委託する。

掛川市地区計画等の案の作成手続に関する条例の一部改正について

Q 今回の改正でまちづくり協議会や地元からの地区計画の申し出ができるようになったのか。

A 地区計画を作成するという流れになった場合に、第5条第1項の「市内に住所を有する者」等、いずれかに該当する者が、市長に対して申し出ができるということを規定するものである。現在改訂作業中の都市計画マスタープランに「多様な主体による協働のまちづくり」の観点を盛り込んだため、今回改正するものである。

文教厚生委員会

松ヶ岡修復・活用実施委託料について

Q 委託料の具体的な内容は。

A 建物を修復するために構造や傷み具合の調査や実測、検査をして、詳細な実施設計書を作成する。

手話通訳者派遣事業費のタブレット端末導入について

Q 購入台数と用途は。

A 福祉課には、手話通訳できる職員がおらず、聴覚障がい者に対するコミュニケーション支援の一環として、遠隔地から対面型で手話通訳ができるよう、タブレット端末を1台導入する。

子ども医療助成事業について

Q 県は高校生まで拡大することになったが、当市の状況はどうなっているのか。

A 平成30年度予算には高校生分は計上していないが、今後の県の動向を注視し、検討していきたい。